

『ねんきん特別便』が送付されます!

社会保険庁から、年金記録が統合できていないと思われる現役加入者・年金受給者の人に『ねんきん特別便』が送付されます。

統合されていない約5000万件の記録の中から、記録が年金に結びつくと思われる人には、今年3月までに送付され、それ以外の人には4月以降送付されます。

自分の年金記録を確認して、訂正がない場合は確認はがきを返信し、訂正がある場合は倉敷西社会保険事務所へご相談ください。

お問い合わせは、
ねんきん特別便専用ダイヤル
☎0570-058-555

又は倉敷西社会保険事務所業務課

☎086-523-6391

又は倉敷西社会保険事務所国民年金業務課

☎086-523-6393

※すべての年金受給者・現役加入者の人に順次送付されますが、家族や同年齢の人に同時期に届くとは限りませんのでご了承ください。

住宅用火災警報器の設置について

すべての家庭に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

平成18年6月1日以降に新築される住宅に関して設置の義務が生じ、既存の住宅に対しては平成23年5月31日まで設置してください。また、家族の安全のため早い設置をお奨めします。

悪質な訪問販売にご注意!

住宅用火災警報器などの設置義務化に便乗して、不適正な価格販売などを行う悪徳業者に注意し、信用できる販売店で購入してください。なお日本消防検定協会の鑑定品にはNSマークが付いています。購入される際の目安としてく



ださい。
ご不明な点がございましたら、最寄りの消防署までお尋ねください。

問合せ：消防本部予防課

☎7121

4月に小学校へ入学されるお子さんの保護者のみなさんへ!

2回目の麻疹、風しんワクチン接種は終わっていますか?!

☆無料で接種できるのは3月31日まで

☆今年度対象者：平成13年4月2日〜平成14年4月1日
生まれの人

麻しん、風しんワクチンは小学校就学前年度に2回目(Ⅱ期)の接種をすることになっていきます。

対象の人は平成20年3月31日までに必ず2回目の接種をしてください。料金はこの期間までは無料、それ以降は自費となります。

小学校入学準備にワクチン接種を忘れずに!

問合せ：子育て支援課

☎2132

笠岡市水道ビジョンの素案についてパブリックコメントを実施します

水道の現状と将来見通しを分析・評価し、市民・企業・水道事業者が共通の認識に立ち将来にわたり安心できる水を安定的に供給し、次世代に

継承するふさわしい水道を構築するため、笠岡市水道の基理念や施策の方向を明らかにするものです。

つきましては、多くの意見を聞き、笠岡市水道ビジョン策定に生かしていくためにパブリックコメントを実施します。

閲覧場所：水道課及びホームページ

募集期間：2月5日(火)〜2月19日(火)

提出方法：メール、持参、郵送、FAX

申込み・問合せ：水道課
☎5241

街路灯・防犯灯設置と修理の補助金について

笠岡都市照明計画委員会では、街路灯照明設備の充実のため、助成金制度を実施しています。

助成対象

- ①設置費については、グループの代表者またはスポンサーに40%を還元します。
- ②維持管理については、グループの代表者またはスポンサーに修繕費(管球代は除く)の50%を還元します。

申込み：所定の用紙に記入し、領収書を添えて商工会議所に申請してください。

問合せ：建設企画課
☎2135

笠岡商工会議所

☎1151

各種相談

弁護士による法律相談(無料・要予約)

とき：3月4日(火)13時〜17時
ところ：市民プラザ

定員：8人(多数の場合抽選)
※市民に限りません

申込期限：2月15日(金)
申込方法：はがきに住所・氏名・電話番号・「無料法律相談希望」と記入し、

〒七一四一八六〇一
笠岡市中央町一一一

協働のまちづくり課まで
問合せ：協働のまちづくり課

☎2123